

平成 30 年度 第 3 回 理事懇談会 抄録

日 時 : 平成 30 年 9 月 1 日 (土) 15 : 30 ~ 18 : 00
場 所 : 田町カンファレンスルーム
出 席 : 理 事 : 半田、内山、斉藤、森本
網本、植松、梶村、黒澤、白石、高橋 (哲)、高橋 (仁)、
田中、谷口、中前、藤澤、松井、山根、吉井
監 事 : 太田、長澤

欠席者 理 事 : 伊藤、大工谷、知脇、中川
監 事 : 辺土名

I. 協議事項

(全 5 題)

1. WCPT 2019 Emma Stokes 会長の立候補に関する支持依頼について

半田会長

現会長 Emma Stokes の WCPT 会長選立候補に関する支持依頼について、公式に支持することが合意された。

2. 理学療法ハンドブック作成の方向性について

吉井常務理事

理学療法ハンドブック作成に関して、委員会任期が 2 年間であることを踏まえて、担当者が変わっても、作成方針について一定の解釈を保ち安定的にシリーズ化するため、理事会内での共通認識を持ち、広報戦略や出版販売戦略と合わせて検討することが望ましいとの主旨で協議がなされた。

今後、事業概要に沿って委員会で進めていくことで合意された。また、理学療法の予防編を軸として健康寿命延伸を目的として広く国民が活用できるような冊子の作成を検討することが合意された。

〈主な意見〉

- 目的と配布方法が一致しているのか。目的に合致するような方法を検討した方がよいのではないか。
- 病院に配布しても、理学療法士の知名度向上にはつながらないのではないか。
- 今後どのような理学療法を提供されるのかわかりづらいという意見が国民 (患者) からあったため、対象者を絞り理学療法の説明をするための冊子としてはいかがか。
- 患者だけではなく、病気にかかっていない方 (高齢者への予防、高校生などへの職業紹介) に対しての冊子としても有効ではないか。
- ターゲットを絞っていないので、内容が希薄になるケースもあるので、ステークホルダーを含めて検討が必要ではないか。
- 行政では、理学療法士は病院に勤務しているというイメージがあるので、行政などにターゲットを絞ってもよいのではないか。

3. 賛助会員制度の変更案について

半田会長

年会費の変更は総会決議が必要であるため、今後の理事会にて会費徴収規程（減免条項）と賛助会員規程を変更する予定である。このため、「①企業展示の適用範囲に関する事務局案」、「②理学療法学の電子化（予定）を踏まえた広告掲載料金の変更」の 2 点について、協議がなされた。

今回出された意見をもとに、複数案を次回理事会へ提示し賛助会員規程を確定させる方向性が合意された。

〈主な意見〉

- 理学療法学の電子化が進むのであれば、広告掲載料について変更せずに企業展示のみ変更してはいいかがか。
- 賛助会員（展示した企業）の社員に対して、参加費の値引きを検討してよいのではないか。2～3 名程度無料化してもよいのではないか。
- 分科学会について、コマの大きさ、費用など様々であるため、企業展示料の無料対象から除外していただきたい。
- 展示料の無料特典をなくすと、企業側が展示しないケースも出てくるのではないか。
- 会費に見合うニーズを提供しなければならない。

4. マスタープランについて

半田会長

第 1 回マスタープラン作成検討委員会の結果を受けて作成されたマスタープランについて協議がなされた。

- 診療報酬については、ローカルルールありの状況を見直す必要がある。士会が中心となった診療報酬改定要望を行った方がよいのではないか。それが本来の PT 協会のあり方ではないか。
- 市町村に医師会があるように、理学療法士も市町村単位で働きかける必要があるだろう。
- マスタープランであるので、未来に向けた内容（AI、ロボットのことなど）も入れてよいのではないか。
- 「方針」なのか「戦略」なのかを分けた方がよいのではないか。スローガンを掲げた方がよいのではないか。
- 大学化については、実態が先行しなければ法改正は難しいだろう。よって、法改正に注力を注ぐのではなく、実態を変えることに注力を注ぐべきだろう。
- 専門学校も定員割れがおこってきているところもある。大学化は進んでいこう。
- 大学化の議論を行う際は、養成校の適正数などについての議論があってもいいのではないか。

今後、これらの意見をもとに委員会でさらに検討し、再度協議することとなった。

5. 新生涯学習システムについて

半田会長

新生涯学習システムについて、広告ガイドラインが全体の目標になっていたこと、実際に理学療法士は様々な疾患や複合的な疾患の患者を担当する可能性があることを踏まえて、見直しが行われた。

現時点での委員会案について協議がなされた。

今後、今回の意見を踏まえ、拡大生涯学習システム検討委員会で検討し、再度理事会で協議することになった。

〈主な意見〉

- 登録理学療法士の認定試験がないことには、賛成である。
 - 前期／後期研修の定義について、後期研修が入会後目安5年で終わるのは違和感がある。生涯学習という大きな括りで前期後期を分けるのが一般的ではないか。前期研修の対象者が卒業生全てを対象とした場合、協会に属する猶予期間と捉われないようにすべきである。
 - 名称が増え、混乱に拍車をかけている感じがする。研修PTという名称では、患者側から見ると不安感を煽るのではないか。
 - 90%の修了率を目指すのであれば、何かインセンティブを付加する必要があるのではないか。
 - 5年更新した理学療法士について、どう表現するかは検討した方がよい。また、更新したPTにポイントなどの指標を付与し、わかりやすくしてはいかかがか。
 - 診療報酬への反映は、他団体と協働して外部評価機構などを設立し、公正な課程（試験・認定）で評価されなければ難しいだろう。
 - 日本医師会の生涯学習制度を参考にしたが、どこに水準を置くのかが重要である。ハードルが高すぎるのはいかかなものか。
 - 免許更新制については、3団体として医政局に要望書を提出する予定である。今回の「登録理学療法士制度＝実質的な免許更新制」として判断できるようにしたい。
 - 総合理学療法士を認定理学療法士の1領域として捉えてはいかかがか。
 - OJTについて
 - ・医療広告ガイドラインを目指す会員だけが実施するのであれば問題ないが、全会員が参加することは現実的ではない。目標と実態に乖離がない方がよい。
 - ・OJTを一对一で対応する場合、一人分の診療報酬が算定できなくなるので、難しいのではないか。
 - ・リタイアされた方をバンク登録して、指導者として活用する方法もあるだろう。
- OJTについて、委員会では75%ぐらいは受けることは可能と判断している。残りの25%についても検討し、受けられない場合の多様な運用についても検討しているところである。

Ⅱ. 報告事項

(全 1 題)

1.平成 30 年度事業の活動計画について

森本副会長

平成 30 年度の業務執行状況を分かりやすくするため、執行理事ごとの年間活動計画がまとめられたことが報告された。